

農産物認証制度 (AOC) を活用した地域活性化について

パリ事務所

クレアパリ事務所では、地方自治体等の関係者が、フランス、ベルギー、スイス（フランス語圏）における先進的な政策を調査する際のアポイントメント取得、通訳の手配、職員の同行等の活動支援を行っています。

2011 年度、当事務所で行った活動支援のうち、当事務所職員が同行した観光・環境政策、農業政策、地域振興（地域ブランドの確立）に係る調査案件について 3 回にわたり紹介しています。

第 3 回目の今回は、農産物認証制度 (AOC) を活用した地域活性化をお届けします。

■フランスの農産物認証制度 (AOC)

フランスでは、ワイン、チーズ等の優れた品質をもつ農産物やその加工品の品質を保証する農産物認証制度である「AOC (Appellation d'Origine Contrôlée : 原産地呼称制度)」によって、消費者の安心を確保し、また、伝統的な製法や農産物の品質が守られています。

今回の調査は、アルザス地方においてワインの AOC 認証を管理するアルザスワイン協会 (CIVA) を訪問し、フランスの AOC 制度の国内外での高い認知度の背景や、AOC によって伝統的な製法を守ることの重要性等について、協会のワイン講師でもあり、アジア圏のマーケティングを担当してみえる Thierry FRITSCH (ティエリ・フリッシュ) さんから聞き取る形で行いました。

■アルザスワイン協会の活動

この協会は、アルザス地方のブドウ農家が栽培したブドウを収集するとともに、それをワインに加工し、販売するという一連の工程に携わる民間団体です。生産～加工～販売のすべてに携わる理由は、製造過程における取引価格を安定的なものにすることにより、当該産業従事者の安定的な労働環境及び商品の供給を行うためです。活動資金は、アルザス地方で製造されたワイン一本あたりの販売に対し 5 サンチーム (1 サンチーム ≒ 1 円) の負担金を徴収することによって賄われています。つまり、世界中のどの国においても、アルザスワインを 1 本購入することは、協会の活動に寄与していることになります。

現在、協会の年間活動予算は約 8 百万ユーロとなっていますが、そのうち 80% は広告宣伝に費やされており、フランス国内はもちろん全世界への広報宣伝活動に力点をおいて活動を行っています。このことは、日本語を含め、18 言語で情報が配信されているインターネットサイトからも窺い知れます (<http://www.vinsalsace.com/ja/>)。

日本においては、主に東京都にあるフランス食品振興会 (SOPEXA) を通じて宣伝広報

を行っています。

アルザスワインは、75%がフランス国内、残りの 25%が世界約 20 か国で販売されており、日本はアジアで最も販売本数が多いとのこと。しかし、現在、アジア圏において、ワインに関する知識の伝導も含め、最も広告宣伝活動に力を入れているのは中国であり、非常に魅力的な規模の市場であるとのことでした。

AOC の認証は、パリ市にある原産地呼称委員会 (INAO) という国の機関が、フランス国内の認証をすべて行っていますが、アルザス地方については、第二次世界大戦時にドイツ占領下にあった特殊な歴史なども相まって、フランス国内で唯一地方において認証を行っており、その役割を協会が担っています。

協会は、原産地呼称委員会の指導の下、アルザス地方の様々な農産品の AOC 認証を行っており、中でも世界的に認知されている主要なブランド商品が「アルザスワイン」ということになります。

アルザスワインの AOC については、協会が定める基準をクリアする必要があり、それをなくしてアルザスワインを名乗ることはできません。

基準は、ブドウの苗木、土壌、育成方法、醸造法からボトルのスタイルまですべて明確に定められており、これらの”レシビ”に従わなければ認証を受けることはできません。当然、出来上がった製品の品質調査も厳格に行われ、これらをすべてクリアしたものが初めてアルザスワインとしての AOC を取得することができます。他の地方では AOC を取得しないワインも出荷していますが、アルザス地方に関しては、AOC を取得しない限り出荷はしていない、つまり、世界中のどんな場所においても、アルザスワインを購入した場合は、すべて AOC の認証を受けているものであり、品質の保証は確かであるとフリティッシュさんは胸を張ってお話になりました。



このように、基準を明確にすることは、アルザスという地域の中で一定の品質を長期間に渡って保ち続けるために必要なことであり、常に基準を満たした品質の高い商品を市場に供給し続けることが消費者の信頼に応えることであり、付加価値の向上につながるのだと協会は考えています。

このように、基準を明確にすることは、アルザスという地域の中で一定の品質を長期間に渡って保ち続けるために必要なことであり、常に基準を満たした品質の高い商品を市場に供給し続けることが消費者の信頼に応えることであり、付加価値の向上につながるのだと協会は考えています。

■今後の展開

現在、協会においては、ワイン以外にもチーズやフォアグラなどの認証を進めており、あらゆる分野において“アルザス”という地域ブランドが確立できるよう力を入れているそうです。このように、アルザス地方におい



ブドウ畑とアルザスの街並み

では、主要産品であるワインからその他産品に至るまで、ワインに対して行っているのと同様に基準を明確にし、地域産品の品質を地域内で長期・安定的に確保するとともに、それを対外的に広く発信し、ブランドとしての信頼を確保することにより地域の活性化を目指しています。

(林所長補佐 岐阜県高山市派遣)

クレアパリ事務所における活動支援

欧州における公共交通、環境、文化・芸術、農業、福祉その他先進的な取組み等を調査される際は、是非パリ事務所の海外活動支援をご利用ください。

【当事務所が提供する主な支援】

- ・ 訪問先とのアポイントメント取得
- ・ 訪問先への質問事項の伝達
- ・ 訪問先への資料提供の依頼
- ・ 通訳の斡旋
- ・ 当事務所での資料提供
- ・ 当事務所での概要説明
- ・ その他（当事務所職員の同行等）



欧州に広がる新交通システム

【当事務所が提供するその他支援】

- ・ 出張者への執務スペースの提供
- ・ 事務机、会議室、応接室、パソコン（インターネット利用可能）
- ・ 事務所備品（パソコン、コピー機、ファックス、プロジェクター等）の利用・貸出
- ・ 物品の受取り及び一時的な保管
- ・ JET¹-OB（日本で語学指導等を行ったことのある経験者）の紹介
- ・ ニュースレターへの自治体パンフレット等の同封
- ・ 当事務所が主催・参加するイベント等での自治体パンフレット等の配布

※申込み等詳細は、下記 URL をご参照ください。

<http://www.clairparis.org/ja/action/support.html>

¹ JET プログラム（「語学指導等を行う外国青年誘致事業」 The Japan Exchange and Teaching Programme）とは、外国語教育の充実や地域レベルでの国際交流を推進することを目的として世界各国の外国青年を各地域に招致する、世界最大級の国際交流事業です。CLAIR では、総務省、外務省、文部科学省と連携し、JET プログラムを推進しています。